

## パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(仮称)(案)に対するコメント

2019年5月16日

一般社団法人日本電機工業会

パリ協定の下、国際社会がめざす長期に亘る地球規模での脱炭素化は、様々な不確実性と向き合いながら、世界全体が持続的な発展を遂げていくものであり、その到達への努力は極めて難易度が高いものである。実際、我が国も、将来的に社会・産業構造が大きく変化していくことが予見される中、国際社会の一員として大幅な排出削減と成長の好循環を実現し、地球規模の脱炭素化に貢献していくには、従来の延長線上にはない様々なチャレンジに取り組んでいく必要がある。

そうした認識の下、今般、政府が公表した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(仮称)(案)(以下、長期戦略案)」は、我が国の現状を鑑みて、優れたエネルギー・環境技術を有する強みを活かしながら、めざす方向性(「ビジョン」として、さらに、「幅広い革新的技術の開発と低コスト化による円滑な社会実装に取り組み、イノベーションによって脱炭素化にチャレンジする」ことを国内外に示す内容となっている。合わせて、その難しさや多くの課題も示されているが、環境と成長の好循環の実現をめざす方向性として、我々、電機業界も、この野心的なビジョンに賛同する。

その上で、政府の長期戦略案について、さらに、以下の通り意見を述べる。

### 記

#### 1. 我が国の長期的なビジョンについて(8~9頁)

今般、政府が公表した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(仮称)(案)(以下、長期戦略案)」の内容は、記載の通り、長期に亘る野心的な「めざすべき方向性=ビジョン」を示すもので、達成すべき「ターゲット(目標)」である2030年度の中期目標とは性質が異なる。そうした違いも含めて、政府におかれては、国民各層に向けて、共通の理解となるよう丁寧に説明されることを望む。

そうした理解の上で、我々は、このビジョンの下で、今後、技術・経済的に実現可能な選択肢を見出し、社会構造の変化や様々な不確実性と向き合いながら、重点分野を判断して投資を集中させ、また、新たなイノベーションを取り込むなど柔軟なアプローチでその取り組みを進めていく必要がある。

## **2. 長期的なビジョンに向けた政策の基本的考え方（1）環境と成長の好循環の実現」（9～10 頁）**

～原子力分野のイノベーション～

原子力分野でのイノベーションには、投資インセンティブが働くための制度設計ならびに国としての原子力利用への明確なコミットメントの明示が必要である。

19 頁に示された原子力に関する現状認識や、61 頁に示された原子力に関する施策の方向性について、電機業界として同意するものである。一方、9～10 頁に記載されているように、イノベーションには資金の確保が必要である。初期投資が大きく、かつ回収が長期にわたる原子力のような分野においてイノベーションに必要な資金の確保をするにあたっては、原子力への投資インセンティブが働く必要がある。このためには、インセンティブが生じるような制度設計を行うとともに、原子力の活用について、より強力なコミットメントを国として国民に明示する必要があると考えられる。次回の第6次エネルギー基本計画等において、安全性の高い原子炉の新設が必要不可欠であり、本長期成長戦略案を進めていく上で原子力の活用を行っていくことを国として宣言すべきである。

## **3. 各部門の長期的なビジョンとそれに向けた対策・施策の方向性、重点的に取り組む横断的施策**

### **（1）電力分野における対策・施策の方向性、重点的な取り組み**

電力需要が急増する中で、化石燃料に依存せざるを得ない新興・途上国等に対して、我が国の優れた技術（高効率石炭火力発電、コンバインドサイクル火力発電等）により温室効果ガス排出を最大限抑制することも中期的には有効である。また、再生可能エネルギー及びその導入支援となる高度な需給調整システムや再生可能エネルギーによる変動電力を吸収する調整力技術は、電力の安定供給と温室効果ガス削減の双方を実現するために必要不可欠である。電力分野において、現技術の最大限の活用と今後の更なる技術開発を我が国の成長戦略に含めて推進して頂きたい。

#### **①地域における自立・分散型社会づくりのための横断的な取組（38～39 頁）**

東日本大震災以降の電力需給逼迫時、非常用自家発電機等が稼働することで、電力需給の緩和がなされた。需給調整に貢献した実績がある設備が存在することから、可能性を追求するだけでなく、技術開発の促進や規制改革などを検討し、これらの資源を有効活用することが望ましいと考える。したがって、39 頁の 14 行目以降の記載について、下記の通り追記等を提案する。

「また、蓄熱式空調設備、給湯需要の大きい施設におけるヒートポンプ式給湯器、冷凍冷蔵倉庫、上下水道施設、大型建築物が有している非常用自家発電機等が需給調整に貢献する可能性を追求し、有望な技術は技術開発の促進や規制改革などを検討のうえ、これらの資源の有効活用を促進する。」

## ②調整力の確保(59～60 頁)

再生可能エネルギーの導入拡大に寄与するデマンドレスポンス(DR)は、産業分野に限らず業務用分野のヒートポンプや自家発電設備、家庭用分野のヒートポンプや蓄電池も貢献できる。したがって、再生可能エネルギーの導入拡大を進めるためには、様々な業種の DR 資源を活用することが想定できるため、業種を特定しない記載にすることが望ましいと考える。したがって、60 頁の 26 行目以降の記載について、下記の通り追記等を提案する。

「再生可能エネルギーの大量導入が引き起こす大量の余剰電力を活用する手段としては、蓄エネルギーシステムによるマネジメント、産業分野や業務用分野など様々な業種における上げ DR の活用やそれらのポテンシャルの拡大も重要となる。」

## ③CO<sub>2</sub>排出削減に貢献するエネルギーインフラの国際展開(73～74 頁)

高効率石炭火力発電、コンバインドサイクル火力発電など、省エネ・低炭素化に資する高効率で優れた日本の技術を海外に展開すること、また、今後の技術開発の進展も踏まえ、個別の技術に特定せず「など」を 74 頁の 9 行目に追記することを提案する。

「また、洋上風力発電、廃棄物発電、熱電併給システム、高効率石炭火力発電、コンバインドサイクル火力発電、スマートシティなど我が国の優れた技術についても海外展開を促進していく。」

## (2)グローバル・バリューチェーン(GVC)を通じた削減貢献(22 頁)

我々、電機業界も、省エネ・低炭素型の製品等を市場に提供し、ライフサイクル全体、GVC を通じた温室効果ガス排出削減を進める中で、削減貢献の考え方を検討し、定量化と情報発信を行ってきた。そして、国際標準化等での知見も踏まえ、経済産業省の国内ガイドライン作成にも協力してきた。

そうした経験から、GVC 削減貢献の定量化には、実際、サプライヤーやユーザーの活動に伴うデータ収集の制約等もあり、ベースラインの設定及び透明性等の説明も含めてその難しさや課題も認識している。したがって、多くの業種が取り組

み、「さらに、削減貢献の考え方を世界の産業界等と共有」していくには、政府間の国際的な政策論議も含めた理解醸成も重要である。現状において、政府と産業界が課題と取り組みの着地を見定め、連携して対応を進めていくべき段階であることから、22 頁の 25 行目以降の記載について、下記の通り追記等を提案する。

「さらに、官民による連携の下、削減貢献の考え方が国際社会の中でも理解が醸成され、世界の産業界等との間で共有が進展するように、その深化・普及を通じて、世界全体の排出削減に貢献しつつ、我が国の更なる経済成長につなげる取組を進めている。」

### (3) 企業経営等における脱炭素化の促進(27 頁)

電機業界でも、既に、多くの企業が中長期的に、企業経営の中で環境や CSR 等様々な社会的課題を取り込み、自らのビジネスリスクと機会を踏まえて、その解決に貢献していく方向にある。脱炭素化は、それら社会的課題への取り組みの中で優先度も高く大きな事項であるが、同時に、企業経営には総合的且つバランスのある舵取りも求められる。

今後、中小企業も含めて脱炭素化の取り組みの裾野を広げていくには、既にトップレベルで取り組んでいる企業のそれはモデルケースとして奨励し、ボトムアップとしては、企業が長期的に「リスクと機会」の評価を行い、自らの経営や事業の質的な転換を進めていく間は、一定期間、それを社会的に保障するような資金面のサポートを含め、経営環境の関連諸制度を見直していくことが必要である。したがって、27 頁の 18 行目以降の記載について、下記の通り追記等を提案する。

「また、中小企業を含めてパリ協定の長期目標と整合する野心的な目標の設定や、気候関連リスク・機会を織り込む経営戦略の策定を促進していくには、脱炭素化を企業経営に取り込むモチベーションが得られるように、経営の質的な転換を長期に保障し、社会に浸透させるため、経営環境の諸制度も見直していくことが求められる。」

### (4) カーボンプライシング(78 頁)

カーボンプライシングについては、「産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論が必要」との記載がある通り、炭素税等エネルギーコストへの賦課的な議論で国際競争力へどのような影響等を与えるのか、引き続き、「専門的・技術的にも慎重な議論が必要」と考える。

(以上)